

第 13 分科会 職場の安全衛生と環境改善

◇運営委員 瀧川 聡（日本医労連） 鈴木郁雄（千葉県医労連・全日赤成田）

◇助言者 全労働へ要請中

◇分科会趣旨／問題提起

厚生労働省は「労働時間法制の見直しについて」、(労働基準法、労働安全衛生法、労働時間等設定改善法の改正)では、「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するとなっています。

医療・福祉の職場では、残業時間の上限規制(45時間)、インターバルの導入促進、年5日間の年次有給休暇、労働時間の客観的把握などが注目されます。

日本医労連の2017年度 看護職員の労働実態調査では、1年前に比した仕事量の変化は「大幅に増えた21.3%」、「若干増えた36.7%」、合わせると「増えた58.0%」となっています。

また、不払い労働を含む実際の時間外労働では「5時間以上64.1%」、「20時間以上20.3%」、「30時間以上8.6%」、「50時間以上1.8%」となり、看護師の「過労死ライン」と言われる(村上優子さんの裁判で明らかになった)「60時間以上」が0.8%・254人もいることが分かりました。看護職員全体でみると、約11,360人が過労死ラインで働いていることになり、とても危険で深刻な問題と考えられます。

一方、医師やコメディカルの違法当直は、依然として長時間連続勤務となっています。私達は改訂版「安全衛生活動のてびき」を活用して、早期に長時間過密労働、職場環境を改善させる必要があります。分科会では、日頃の労働安全衛生活動のレポート報告を受け、討論を深められるように企画中です。

◇募集する「レポート」

- ☆労働安全衛生委員会の活動報告
- ☆労働衛生の3管理(作業環境管理・作業管理・健康管理)の改善
- ☆ハラスメント防止とメンタルヘルス対策
- ☆労災、腰痛、職業病対策
- ☆長時間労働、不払い残業撲滅、36協定、他

◇分科会運営の概要

レポート報告と討論、助言者の講演等により、職場の労働安全衛生活動の前進のための気づきと参加者の交流の場としたい。

◇参加の呼びかけ

職場の労働安全衛生活動における課題と改善についてのレポート報告を募集します。また日頃の活動における悩みや問題などを持って参加されても結構です。多くの仲間のご参加をお待ちしています。